

## 第141回事業年度上半期財務諸表の作成等に関する件（10月28日）

本委員会は、令和7年10月28日、第141回事業年度上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）財務諸表の作成等について決定した<sup>注)</sup>。

その後、日本銀行は、第141回事業年度上半期財務諸表にかかる財務大臣の承認を受け、11月26日、同事業年度上半期財務諸表等について公表した。その概要は別添のとおりである。

---

<sup>注)</sup> 本件は、本委員会で10月中に決定したのですが、第141回事業年度上半期財務諸表等の公表後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。